

区市町村民税額の見方について

住民税（市民税・県民税）を納税通知書で納めている方…「神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書（事業を営んでいる方など）」

令和7年度 市民税・県民税課税明細書②

算出所得割	60000	算出所得	
調整控除	1500	調整控除	
税額控除		税額控除	
住宅借入金注1	2000	住宅借入金	
寄付金税額控除		寄付金税額控除	
配当・株注2		配当・株	
所得割	56500	所得割	
均等割	3500	均等割	

算出所得割（市民税）－調整控除（市民税）
＝算定基準になる市民税額 となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている市民税算出税額を確認して下さい。

算出所得割（市民税）－調整控除（市民税）

＝算定基準になる市民税額 となります。

- ※ 通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 定額減税（個人住民税減額控除済額）のうち、案分される市民分のみ控除対象となります。

徴収月	仮特別徴収税額（円）
令和4年 4月	
令和4年 5月	
令和4年 6月	

徴収月	仮特別徴収税額（円）
令和5年 4月	
令和5年 5月	
令和5年 6月	

住民税（市民税・県民税）を給与天引きで納めている方…「市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書（主に給与所得者の方）」

令和7年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）

給与収入	5865802	主たる給与以外の合算所得区分	
給与所得	4151200	所得区分	
その他の所得計	0		
総所得金額①	4151200		

総所得①	3088000	市民税	185280
山林所得	0	税額控除①	1500
分離短期譲渡	0	所得控除①	183700
分離長期譲渡	0	均等割	3500
株式等の譲渡	0		124292
上場株式等の配当等	0	税	1000

雑損	0	障・寡・勤	0
医療費	0	配偶者	0
社会保険料	732457	配偶者特別	0
小規模企業共済	0	不要	0
生命保険料	0	基礎	330000
地震保険料	0	所得控除計①	1062457

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

税額控除前所得割額

－調整控除額（税額控除額の一部：例1,500円）【注】

＝算定基準になる市民税額 となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、

通知書裏面「◎税額控除（調整控除）」をご確認ください。

- ※ 通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 住宅ローン控除や寄附控除（ふるさと納税）などは控除対象にはなりません。ただし、定額減税（個人住民税減額控除済額）のうち、案分される市民税分のみ控除対象となります。